日本図書館情報学会会報

No. 181 2020 年 6 月

日本図書館情報学会事務局

〒252-0383 神奈川県相模原市南区文京 2-1-1

相模女子大学 金井喜一郎研究室内

(事務局業務に関する問合せ先)

(株)ガリレオ 学会業務情報化センター内 日本図書館情報学会

E-mail: <u>office@jslis.jp</u> 学会ウェブページ: http://www.jslis.jp/ゆうちょ銀行 口座番号=00160-5-0045759 口座名義=日本図書館情報学会

ゆうちょ銀行019店 口座番号=当座0045759 口座名義=日本図書館情報学会

定例(通信)総会の実施にあたって

会長 岸田 和明

2020年度の定例(通信)総会を実施いたします。議案は四つで、いずれも、本学会の運営における重要議案ばかりです。慎重なご審議のほど、お願い申し上げます。

第一号議案は 2019 年度事業報告・事業監査報告で、第二号議案はそれに対応する決算報告・会計監査報告です。 2018 年度からの繰越金が 4,525,287 円のところ、2020 年度への繰越金が 5,961,409 円と増加し、2019 年度からの正会員の会費額改定がまずは奏功したと判断されます。なお、事業監査および会計監査に基づく両監事からのご意見を第四号議案の後に掲載しております。ご参照いただければ幸いです。

第三号議案と第四号議案は、2020 年度の事業計画案とそれを実施するための予算案となります。第三号議案に関しては、根幹となる事業や活動の趣旨を 2019 年度と比べて大きくは変えてはいません。小田光宏・前会長の執行体制を引き継ぎ、まずは学会の諸活動を遺漏なく堅実に進めていくことを、2020 年度の最大の目標としています。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、ご承知の通り 2020 年度春季研究集会をオンライン開催とするほか、いくつかの会合をすでにオンラインにて実施しており、その部分は変更されています。秋の研究大会の開催方式についても、この会報発行の時点では、未定と申し上げざるを得ません。開催方式については、決まり次第速やかにご連絡いたします。また、2020 年 5 月 16 日(土)に開催された理事会にて、コロナ禍により経済的な問題の生じた会員への支援が提案され、事業計画案(11)として「コロナ禍対策事業」を加えました。お認めいただければ、状況を見つつ運用してまいります。

第四号議案での予備費が 7,512,750 円とかなりの金額になっており、この点は理事会にてご指摘を受けました。正会員の会費額改定によるものと推察されますが、今後、収支構造を分析し、学会会計について検討していく必要があると思います。なお、この予算案はすべての会員が会費を納め、これまでの未収分も回収できたと仮定した上での収入を前提としている点もご留意ください。まずは、予算案についてお認めいただき、今年度の学会活動を進めていくことを可能とさせていただければと考えている次

第です。

以上,定例(通信)総会を実施するにあたり,会長として議案の骨子と背景を記しました。会員のみなさまには,それぞれの議案をご精査いただきますよう,お願い申し上げます。また,本学会の運営に対して,忌憚のないご意見ならびにご助言をたまわれれば幸いに存じます。

2020年度定例 (通信) 総会

正会員各位

会長 岸田 和明

2020年度定例(通信)総会として、以下の議案の可否につきまして、電子投票にて投票をお願いいたします(事前に郵送投票の申込みをされた方は、別送する往復はがきでの郵送投票も可能です)。 投票方法の詳細については、同封の案内をご覧ください。なお、総会は正会員によって構成されるため、学生会員、団体会員、賛助会員の皆様には、案内は同封しておりません。

投票期日: 2020年6月30日(火)(郵送は当日消印有効,電子投票は23:59 まで有効)

議 題: 第一号議案 2019年度事業報告・事業監査報告

第二号議案 2019年度決算報告・会計監査報告

第三号議案 2020年度事業計画案

第四号議案 2020年度予算案

第一号議案 2019年度事業報告・事業監査報告

1. 運営事業

(1) 定例(通信)総会の開催

投票締切日を 2019 年 7 月 10 日として定例(通信)総会を実施し、有権者数 674 に対し、投票総数 356、有効投票数 346 であった。投票の結果、全議案は成立した。投票は郵送及び電子投票によった。

(2) 理事会・常任理事会の開催

会務執行のため、下記のように開催した。

1) 理事会

第1回2019年5月12日(日) 明治大学(東京都千代田区)

第2回2019年9月29日(日) 明治大学(東京都千代田区)

2) 常任理事会

第1回2019年4月21日(日) 明治大学(東京都千代田区)

第2回2019年8月10日(土) 慶應義塾大学(東京都港区)

第3回2019年9月22日(日) 明治大学(東京都千代田区)

第4回2019年11月17日(日) 明治大学(東京都千代田区)

第5回2020年1月12日(日) 明治大学(東京都千代田区)

第6回2020年3月20日(金) 慶應義塾大学(東京都港区)

※第6回は次期常任理事との合同

(3) 会員集会の開催

正会員・学生会員からの意見を聴く機会として,2019年10月20日(日)に龍谷大学大宮キャンパス(京都府京都市)を会場として会員集会を開催した。

(4) 規程・内規等の改正・整備

「事務局規程」および「入会・退会に関する内規」を改正した。内規等に関する整備を進めた。

(5) 委員会の開催

下記の委員会日程の他、各委員会ともにメールによる審議・協議を随時行った。

1) 学会賞選考委員会

第1回 2019年7月29日(火) 慶應義塾大学(東京都港区)

2) 編集委員会

第1回 2020年2月23日(日) 専修大学(東京都千代田区)

3) 研究委員会

第 1 回 2019 年 5 月 25 日 (土) 明治大学(東京都千代田区) 第 2 回 2019 年 12 月 8 日 (日) 明治大学(東京都千代田区)

4) 総務委員会

2019年度は、会合を開かず、メールによる協議・審議のみを行った。

5) 学会国際化事業ワーキンググループ

第1回 2019年4月17日 (水) 京都ノートルダム女子大学(京都府京都市) 第2回 2019年9月4日 (水) 京都ノートルダム女子大学(京都府京都市)

6) 『図書館情報学用語辞典』第5版編集委員会

2019年度は、会合を開かず、メールによる審議・協議のみを行った。

7) 『図書館情報学事典』(仮称) 編集準備幹事会 (WG)

第 1 回 2019 年 6 月 2 日 (日) 明治大学(東京都千代田区) 第 2 回 2019 年 8 月 3 日 (土) 明治大学(東京都千代田区) 第 3 回 2019 年 9 月 21 日 (土) 明治大学(東京都千代田区) 第 4 回 2019 年 11 月 9 日 (土) 明治大学(東京都千代田区) 第 5 回 2020 年 3 月 8 日 (日) 明治大学(東京都千代田区)

8) 図書館情報学教育に資する事業ワーキンググループ

第1回 2019年11月29日(金) 東京大学(東京都目黒区)

9) 選挙管理運営委員会

第 1 回 2019 年 8 月 31 日 (土) 中央大学 (東京都八王子市) 第 2 回 2019 年 9 月 28 日 (土) 中央大学 (東京都八王子市) 第 3 回 2019 年 11 月 2 日 (土) 中央大学 (東京都八王子市) 第 4 回 2019 年 12 月 1 日 (日) 東京大学 (東京都文京区)

(6) 図書館情報学教育に資する事業の計画策定・遂行

2020年3月7日(土)に明治大学駿河台キャンパス「隣接領域に学ぶ:学校教育学から図書館情報学につながることとは」をテーマとしたシンポジウムの実施を企画したが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために中止した。

(7) 会報の発行

『日本図書館情報学会会報』No.174(2019年4月), No.175(同年6月), No.176(同年6月,臨時号), No.177(2019年10月), No.178(2020年2月), No.179(2020年3月,臨時号)を発行

した(印刷版郵送・PDF版メール配信)。

(8) 学会広報の推進

学会サイトの管理・更新 (会報・メールマガジンの掲載を含む), メールマガジンの発行などを進めた。

(9) 事務局業務の一部委託

会員管理,会費管理,発送業務等,事務局業務の一部ならびに役員選挙の電子投票システムを株式会社ガリレオに委託した。また,定例(通信)総会の電子投票システムを株式会社ガリレオへ委託することとした。

(10) 学会活動への貢献に対する感謝状の贈呈

本学会の運営,事業,会員サービスの向上等に関して,その功績が顕著であると認められる者の検討を行い,以下の2名に,感謝状を贈呈した。

- 安形輝 (亜細亜大学)
- · 江藤正己(学習院女子大学)
- (11) 役員選挙の実施

2020-2022 年度の役員選出のための選挙を実施した。役員選挙に関する報告書を会員へ配布した。

2. 研究促進事業

(1) 第67回研究大会の開催

第 67 回日本図書館情報学会研究大会を 2019 年 10 月 19 日 (土), 20 日 (日) に龍谷大学大宮キャンパス(京都府京都市)にて開催した。研究発表は 20 件 (申請 21 件, 辞退 1 件), ポスター発表 6 件で参加者は 153 名であった。

(2) 研究大会におけるシンポジウム開催

第67回研究大会2日目午後に、「デジタルアーカイブと図書館」をテーマとして、一般公開によるシンポジウムを開催した。参加者は91名であった。

(3) 2019 年度春季研究集会の開催

2019 年度春季研究集会を 2019 年 6 月 8 日(土)に帝京大学八王子キャンパス(東京都八王子市)にて開催した。研究発表は 21 件で,参加者は 124 名であった。 Sam Chu 氏(Chair of ASIS&T AP Chapter)がゲストとして参加された。

- (4) 研究助成の募集・交付
 - ・研究助成の募集を行い、審議の結果、以下の2件に対して研究助成を行った。

韓尚珉(東京大学大学院) 「日本語ウェブ文書に対する非母語話者の読み理解を促す ドキュメント・デザインに関する研究」

鈴木一生(筑波大学大学院)「地方財政構造の変化に適応した公共図書館政策:米国州政府による 図書館区設立の促進とその思想・理論的背景」

- ・2016 年度に研究助成を交付した者については、研究助成の要件を満たしているかどうかを調査 し、満たしていることを確認した。
- (5) 研究発表, 研究交流促進のための助成

研究発表促進のために、春季研究集会または研究大会において筆頭発表者として研究発表(ロ頭、 ポスター)を行う学生会員2名に対して交通費の一部補助を行った。

3. 刊行事業

(1) 『日本図書館情報学会誌』の発行

『日本図書館情報学会誌』第65巻第2号(2019年6月),同第3号(同年9月),同第4号(同年12月),第66巻第1号(2020年3月)を発行した。

- (2) J-STAGE による『日本図書館情報学会誌』の提供
 - ・ 『日本図書館情報学会誌』電子版について、編集委員会が事務局と協力して、 J-STAGE を通じて提供した。
 - ・ 2018 年度までに刊行した『日本図書館情報学会誌』および 1997 年度~1998 年度刊行の 『図書館学会年報』のオープンアクセスでの提供を行った。
- (3) 『図書館情報学用語辞典』第5版の編集

『図書館情報学用語辞典』第5版について、2020年秋の刊行を目指して、用語の見直し、新規用語の執筆依頼・編集を進めた。

(4) 『図書館情報学事典』(仮称) 刊行に向けた準備

中項目主義の専門事典として『図書館情報学事典』(仮称)の刊行を目指すため,編集準備幹事会(WG)を組織し,議論を進めた。

4. 表彰事業

(1) 日本図書館情報学会賞・論文賞・奨励賞の選考・授与

表彰内規に基づき、日本図書館情報学会賞、論文賞、奨励賞の選考を行い以下の者に授与した。

- 1) 学会賞 該当なし
- 2) 論文賞 大場博幸「図書館所蔵は古書市場に影響するか:発行12 年後の新書の古書価格と 図書館所蔵数との関係」『日本図書館情報学会誌』第64巻第3号(2018年9月), p. 83-98.
- 3) 奨励賞該当なし
- (2) 優秀発表奨励賞の選考・授与

2019 年度春季研究集会,第 67 回研究大会における口頭発表について,研究内容・発表技法という 観点から優秀発表奨励賞の選考を実施した。審査の結果,以下の通りとした。

- ・ 2019 年度春季研究集会 木村麻衣子 (慶應義塾大学) 「漢籍利用者はどのように漢籍を使うのか」
- ・ 第 67 回研究大会 劉倩秀(筑波大学大学院)「中国の大学図書館における情報リテラシー教育の今」

5. 連携・協力事業

(1) 他機関との連携・協力の推進

図書館情報学の研究推進に資するよう、関係機関・諸団体との連携・協力を進め、後援依頼への対応を行った。

(2) 国際会議の広報の充実

図書館情報学関連の国際会議情報等を、学会のメールマガジンに掲載した。

(3) 学会国際化のための条件整備

学会国際化のために,海外からの後援申込の書式英語版整備を進めた。また学会国際化の方向性, 国際的研究活動の支援の方法について検討した。

事業監査報告

事業監査の結果、学会活動が適正に運営され、活動計画が適切に行われていることを報告します。

2020年 5月 10日 監事 田村 俊作 2020年 5月 15日 監事 山本 順一

第二号議案 2019 年度決算報告・会計監査報告

1. 2019 年度決算報告

(収入の部)

クレジット件数,会費,全て2019/3/31 現在

	項目	予算(円)	実績(円)	達成率	備考
1	会費				
					郵便振替 539 件(新旧会費混在の
					ため件数のみ)+8,000 円×クレジッ
					ト決済 114 件+5,000 円×クレジット
	正会員	5,988,000	5,095,500	85.1%	決済 25 件+8,000 円×銀行振込 4
					件+5,000 円×銀行振込 2 件+
					6,500 円×海外居住者郵便振替 3
					件, 入金者不明会費 1 件(8,000 円)
					2,000 円×郵便振替 43 件+2,000 円
	学生会員	126,000	129,000	102.4%	×クレジット決済 21 件+2018 年度会
					費不足分入金1件(1,000円)
	団体会員	630,000	630,000	100.0%	15,000 円×郵便振替 15 件+
	四件五兵	050,000	000,000	100.070	15,000 円×銀行振込 27 件
	賛助会員	100,000	100,000	100.0%	50,000 円×銀行振込 2 件
	入会金	-	29,000		1,000 円×郵便振替 18 件+1,000
			25,000		円×クレジット決済 11 件
$ _{2}$	広告料	307,000	319,000	103.9%	30,000 円×5 件, 25,000 円×4 件,
_		301,000	310,000	100.070	23,000 円×3 件
3	学会誌売上金	1,514,100	1,446,900	95.6%	689 ∰×2,100 円
					図書館情報学用語辞典第4版印税
					(120,116円), わかるシリーズ第 1
					巻印税(11,637円),分かるシリーズ
4	印税	318,000	319,237	100.4%	第2巻印税(7,435円), わかるシリ
		0.20,000	0_0,_0		ーズ第3巻印税(12,607円), わかる
					シリーズ第4巻印税(13,577円), わ
					かるシリーズ第 5 巻印税(153,865
					円)
5	春季研究集会収入	283,600	255,520	90.1%	参加費(239,000円), 発表論文集
		200,000 200,020 00.170	23.170	後日発送分(16,520円)	

6	雑収入	2,011	6,701	333.2%	利息(15円), 2018 年研究大会発表 論文集収入(4,360円), 2018 年度 研究委員会日当過払い金の戻し (2,000円), 事務局長通信費過払い 金戻し(326円)
7	前年度繰越金	4,525,287	4,525,287		
	合計	13,793,998	12,856,145	93.2%	

繰越金除く収入

8,330,858

(支出の部)

2019/3/31 現在

(文田の間) 2013/3/31 元					
	項目	予算(円)	実績(円)	進捗率	備考
1	運営事業費 理事会·常任理事会 開催費	1,097,560	764,180	69.6%	常任理事会日当(104,000 円),常任理事会交通費(261,540 円)理事会日当(54,000 円),理事会交通費(333,040 円),宿泊費(11,600円)
	会計監査実施費	61,980	61,980	100.0%	日当(6,000円), 交通費(55,980円)
	委員会開催費研究委員会	104,420	105,674	101.2%	日当(40,000円),交通費(63,380円),通信費(2,294円)
	編集委員会	176,460	81,534	46.2%	日当(12,000円),交通費(29,134円),通信費(6,900円),非会員查読謝礼(28,000円)
	学会賞選考委員会	41,000	6,000	14.6%	日当(6,000円)
	総務委員会	72,700	9,220	12.7%	学会ドメイン(3,982円), サーバーレンタル代金(5,238円)
	図書館情報学教育に 資する事業 WG	100,000	0	0.0%	※新型コロナウイルス感染拡大防止 に伴うシンポジウム中止のため支出 なし

学会国際化事業 WG	16,000	9,313	58.2%	日当(8,000円),後援依頼英語ネイ ティブチェック代金(1,313円)
用語辞典編集委員会	5,000	0	0.0%	※メールによる審議のみのため支出 なし
『図書館情報学事典』 WG	200,000	186,080	93.0%	日当(78,000円), 交通費(108,080円)
選挙管理運営員会	106,264	68,692	64.6%	日当(36,000円), 交通費(11,460円), 会議費(9,489円), 通信費(11,460円), 消耗品費(2,028円)
会報発行費	704,000	1,213,089	172.3%	会報印刷費(532,812 円, うち No. 174 が 51,840 円, No. 175(総会投票用紙,選挙のお知らせ含む)が 155,952 円, No. 176(総会投票用紙再作成費含む)が 90,720 円, No. 177 が 60,500 円, No. 178(役員選挙の結果含む)が 118,800 円, No. 179 臨時号が 55,000 円), 封筒作成費(106,064 円), 発送業務委託費(124,076 円), 通信費(450,137円)
事務局運営費	1,661,660	1,454,299	87.5%	事務局運営業務委託費(996,623円), 選挙管理システム利用料(245,000円), 文書印刷業務委託費(26,580円), 会費クレジット決済トランザクション手数料 (35,813円),発送業務委託費(7,187円),封筒作成業務委託費(2,246円), 振込手数料(30,003円),通信費 (45,624円),アルバイト代(4,800円), アルバイト交通費(840円),会費旧振替 用紙利用に伴う振替手数料(152円), 春季研究集会(2カ所)研究大会(1カ所) 会場校挨拶日当(6,000円), 研究大会会場校挨拶交通・宿泊費 (30,060円),第1回理事会資料印刷費 (2,721円)

					会場校挨拶手土産(12,650円), 会費誤 入金返金(8,000円)
2	研究促進事業費 研究大会開催費	300,000	300,000	100.0%	研究大会開催校支援金(200,000 円), 案内発送費(100,000円)
	研究大会シンポジウム	98,000	77,650	79.2%	非会員パネリスト謝礼(20,000円), 非会員交通費(57,650円)
	開催費 春季研究集会開催 費	310,000	188,749	60.9%	アルバイト料(104,000円), 印刷費(68,168円), 会議費(7,212円), 消耗品費(3,710円), 通信費(14,720円), 振込手数料(432円)
	研究助成費	750,000	600,000	80.0%	研究助成 2 件(570,000 円), 学生会 員研究発表助成費 2 件(30,000 円)
3	刊行事業費学会誌発行費	2,450,968	1,698,213	69.3%	学会誌印刷費(1,236,302 円: 65 巻 2 号(38 頁)が 257,100 円, 65 巻 3 号(48 頁)が 318,314 円, 65 巻 4 号(40 頁)が 274,330 円, 66 巻 1 号(58 頁)が 386,557 円), J- STAGE 搭載業務委託費(71,940 円), 発送業務委託費(156,026 円: 視覚障碍者向け PDFメール送信費 用含む), 通信費(233,945 円)
4	表彰事業費 学会賞等副賞 ·賞状作成費	218,906	70,063	32.0%	副賞(50,000円, うち論文賞1件50,000円)賞状作成費(16,500円), のし袋, 目録用紙代金(3,563円)
5	予備費翌年度への繰越金	5,319,080	5,961,409	0.0%	※支出なし ※参考:2018 年度繰越金
	合計	13,793,998	12,856,145		4,525,287 円

会計監査報告

会計監査の結果、予算に基づき、会計が適正に執行され、支払いが適正に処理され、決算報告書が 適正に作成されていることを報告します。

> 2020年 5月 10 日 監事 田村 俊作 2020年 5月 15 日 監事 山本 順一

第三号議案 2020年度事業計画案

1. 運営事業

(1) 定例(通信)総会の開催

投票締切日を 2020 年 6 月末日として定例(通信)総会を実施する。投票は電子(事前申請すれば郵送も可)による。

(2) 理事会・常任理事会の開催

下記の予定で、理事会・常任理事会を開催する。

- 1) 理事会
 - 第1回 2020年5月16日(土) オンライン開催
 - 第2回 2020年9月13日(日) 明治大学(東京都千代田区)
- 2) 常任理事会
 - 第1回 2020年4月18日(土) オンライン開催
 - 第2回 2020年7月11日(土) 慶應義塾大学(東京都港区)
 - 第3回 2020年9月6日(日) 慶應義塾大学(東京都港区)
 - 第4回 2020年11月1日(日) 慶應義塾大学(東京都港区)
 - 第5回 2021年1月30日(土) 慶應義塾大学(東京都港区)
- (3) 会員集会の開催

正会員・学生会員からの意見を聴く機会として、2020年10月4日(日)に会員集会を開催する。 その開催方法については、新型コロナウイルスの感染状況に配慮して、慎重に検討していく。

(4) 規程・内規等の改正・整備

規程・内規等に関する整備を進める。

(5) 委員会の開催

下記の予定で、委員会・ワーキンググループを開催する。適宜メールによる審議・協議を行う。

- 1) 学会賞選考委員会 3回
- 2) 編集委員会 1回
- 3) 研究委員会 2回
- 4) 総務委員会 1回
- 5) 『図書館情報学事典』(仮称) 編集委員会 5回
- 6) 『図書館情報学用語辞典』第5版編集委員会 メールによる審議・協議のみ
- 7) 図書館情報教育に資する事業ワーキンググループ 1回
- (6) 会報の発行

『日本図書館情報学会会報』No.180 (2020年4月), No.181 (同年6月), No.182 (同年10月), No.183 (2021年2月) を発行する (印刷版郵送・PDF版メール配信)。

(7) 図書館情報学教育に資する事業の計画策定・遂行

図書館情報学教育の現状に関するシンポジウムを関係団体と連携しつつ,図書館情報学の現状に関するシンポジウムの開催を検討する。

(8) 学会広報の推進

学会サイトの管理・更新(会報・メールマガジンの掲載や英語版の整備を含む),メールマガジンの発行などを進める。

(9) 事務局業務の一部委託

会員管理,会費管理,発送業務等,事務局業務の一部を2019年度に引き続き,株式会社ガリレオに 委託する。また定例(通信)総会の電子投票システムを株式会社ガリレオに委託する。

(10) 学会活動への貢献に対する感謝状の贈呈

本学会の運営,事業,会員サービスの向上等に関して,その功績が顕著であると認められる個人会員に,感謝状を贈呈する。

(11) コロナ禍対策事業

学生会員およびコロナ禍により経済的に困窮している正会員に対して,会費の全額(または一部) を補助する。また,秋の研究大会の参加費についても配慮する。

2. 研究促進事業

(1) 第68回研究大会の開催

第68回日本図書館情報学会研究大会を2020年10月3日(土),4日(日)に開催する。ただし、 その開催方法については、新型コロナウイルスの感染状況に配慮して、慎重に検討していく。

(2) 研究大会におけるシンポジウム開催

第68回研究大会において、シンポジウムを開催する(テーマ、開催方法は現在検討中)。

(3) 2020 年度春季研究集会の開催

2020 年度春季研究集会を 2020 年 6 月 6 日 (土) にオンラインにて開催する。

(4) 研究助成の募集・交付

図書館情報学振興のために、会員が個人として計画した研究に対し、研究の遂行ならびにその結果 のとりまとめに要する経費の一部を助成する。

(5) 研究発表, 研究発表促進のための助成

研究発表促進のために,春季研究集会または研究大会において第一発表者として研究発表(ロ頭,ポスター)を行う学生会員に対して交通費の一部補助を行う。

3. 刊行事業

(1) 『日本図書館情報学会誌』の発行

『日本図書館情報学会誌』第66巻第2号(2020年6月),同第3号(同年9月),同第4号(同年12月),第67巻第1号(2021年3月)を発行する(視覚障碍をもつ会員向けPDF版はメール配信)。

(2) J-STAGE による『日本図書館情報学会誌』の提供

『日本図書館情報学会誌』電子版について、編集委員会が事務局と協力して、2019年度に引き続き J-STAGE を通じて提供する。提供にあたり、最近 1年分は会員に配布された ID とパスワードを用いた「購読者認証」とし、それ以前はオープンアクセスとする。

(3) 『図書館情報学用語辞典』第5版の編集

『図書館情報学用語辞典』第5版について、2020年秋に刊行する。

(4) 『図書館情報学事典』(仮称) 刊行に向けた準備

中項目主義の専門事典として『図書館情報学事典』(仮称)の刊行に向けて編集委員会を組織し,議 論を進める。

(5) 出版事業の在り方の検討

常任理事会において、研究委員会における出版事業の在り方の検討を行う。

4. 表彰事業

- (1) 日本図書館情報学会賞・論文賞・奨励賞の選考・授与
 - ・正会員の優れた著作で2018年度もしくは2019年度に発表された単独著作を対象として学会賞を 選考・授与する。
 - ・『日本図書館情報学会誌』第65巻第2号から第66巻第1号までに掲載された論文を対象として論文賞を選考・授与する。
 - ・個人会員(若手研究者)の優れた著作で『日本図書館情報学会誌』第65巻第2号から第66巻第1号までに掲載されたものを中心に奨励賞を選考・授与する。
- (2) 優秀発表奨励賞の選考・授与

2020年度春季研究集会ならびに第68回研究大会において、優れた口頭発表を行った個人会員(若手研究者)に優秀発表奨励賞を選考・授与する。

5. 連携・協力事業

(1) 他機関との連携・協力の推進

図書館情報学の研究推進に資するよう、関係機関・諸団体との連携・協力を進める。

(2) 関連の会議情報等の周知

図書館情報学関連の会議情報等を、学会のメールマガジンに掲載する。

第四号議案 2020年度予算案

【一般会計】

(収入の部)

	項目	予算(円)	備考
1	会費		
	正会員	5 000 000	現会員 682 人×8,000 円+1 年未納分 30 件×8,000 円+2 年未納 15 件
	正云貝	5,909,000	×13,000 円+納付額不足分請求(18,000 円)
	学生会員	130,000	現会員 64 人×2,000 円+1 年未納分 1 件×2,000 円
	団体会員	630,000	現会員 42 機関×15,000 円
	賛助会員	100,000	現会員 2機関×50,000円
2	広告料	207,000	30,000 円×3 件, 25,000 円×1 件, 23,000 円×4 件
3	学会誌売上金	1,514,100	定期購読 12,000 円×0.7×104 セット 873,600
			個別購読 3,000 円×0.7×305 部 640,500
4	印税	105 000	わかる!図書館情報学シリーズ第1巻 1,800円
$\begin{vmatrix} 4 \end{vmatrix}$	□147万	105,800	×10 部×0.1

			わかる!図書館情報学シリーズ第2巻 1,800円	0.000
			×50 部×0.1	9,000
			わかる!図書館情報学シリーズ第3巻 1,800円	9,000
			×50 部×0.1	3,000
			わかる!図書館情報学シリーズ第4巻 1,800円	18,000
			×100 部×0.1	10,000
			わかる!図書館情報学シリーズ第5巻 1,800円	18,000
			×100 部×0.1	10,000
			『図書館情報学用語辞典第4版』	50,000
5	春季研究集会収入	5,000	非会員 5 名×1,000 円	5,000
6	雑収入	11	利息	11
7	前年度繰越金	5,961,409	*参考: 2018 年度 4,260,978	
合	計	14,562,320		

8,600,911 前年度繰越金を除いた金額

(支出の部)

(文田(2)前)		T	
項目	予算(円)	備考	
 運営事業費 理事会・常任理事会 	506,000	交通費: 理事会 174,960 円(13 人分)×1 回	174,960
開催費		交通費: 常任理事会 25,760 円(4 人分)×4 回	103,040
会計監査実施費	54,942	会議費 宿泊費: 常任理事会 12,000 円(1 人分)×4 回 日当: 理事会 2,000 円×25 人×2 回 日当: 常任理事会 2,000 円×8 人×5 回 交通費: 1,360 円(2 人分)×1 回+32,880 円(1 人分)×1 回 会場借料 2 回分 日当: 2,000 円×3 人×1 回, 2,000 円×2 人×1 回 通信費	0 48,000 100,000 80,000 34,240 9,592 10,000 1,110
委員会開催費 研究委員会	104,660	交通費: 30,480 円(4 人分)×2 回	63,160
		日当: 2,000 円×10 人×2 回 通信費	40,000 1,500
編集委員会	216,480	交通費: 56,740 円(5 人分)×1 回 日当: 2,000 円×10 人×1 回	113,480 20,000

I		I ra- ra-	ı
		通信費	13,000
		宿泊費	12,000
		会議費	0
		消耗品費	30,000
		非会員査読謝礼 7,000 円×4 人	28,000
学会賞選考委員会	107,220	交通費: (3,000 円(1 人分)+22,740 円(1 人分))×3 回	77,220
		日当: (2,000 円×3 人×2 回)+(2,000 円×4 人×1回) 計 3 回分	20,000
		消耗品費	10,000
総務委員会	18,140	交通費: (1,080 円×1 人+1,060 円×1 人)×1 回	2,140
		日当: (2,000 円×3 人)×1 回	6,000
		会議費	0
		サーバレンタル・ドメイン維持費	10,000
図書館情報教育に資	400.000	、、 10 VLL) 2# V-34 (A - A 日 - 由	100.000
する事業ワーキンググ	100,000	シンポジウム講演謝金、会場費	100,000
ループ			
『図書館情報学用語			
辞典』第5版編集委	5,000	 日当,交通費概算1回分として	5,000
員会	3,000		3,000
『図書館情報学事典』	440.000	日当(2,000 円×7 名×1 回)+(2,000 円×13 名×4 回)	110.000
(仮称)編集委員会	118,000	計5回分	118,000
会報発行費	764,000	印刷費: No.180,182,183(55,000 円×3 号)	285,000
云和光门真	704,000	+No.181 120,000 円	200,000
		発送手数料: 20,000 円×4 回	80,000
		封筒作成費: 15,000 円×2 回, 17,600 円×1 回,	79,000
		31,400 円×1 回	70,000
		通信費	320,000
市数甲军兴典	1 204 100	※ 1	10.000
事務局運営費	1,524,160	消耗品費	10,000
		通信費 事務局アルバイト交通費	42,000
		事務局がハイト交通質事務局会計補助アルバイト代	10,080 57,600
		事務向芸計補助 / ルハイドへ *会計処理補助 1 名 (4,800 円×12 ヶ月), Web ページ更新 1 彡	
		* 本会計処理補助 1 名 (4,000 円 * 12 ヶ月), Web * (二) 更利 1 5 × 10 ヶ月)	⊔ (4,000 □
		^{へ10}	987,480
		NOW AREA. PROVIDENT A (187/1/1/	501,400

			業務委託費:株式会社ガリレオ通信総会システム 使用料	82,500
			※	117,000
			業務委託費: 発送手数料	120,000
			業務委託費: 会費徴収手数料	16,000
			振込手数料	35,000
			感謝状作成費	6,500
			会場校会長挨拶交通費等(春季研究集会, 研究大	30,000
			会)	30,000
			会場校会長挨拶手土産(春季研究集会, 研究大会)	6,000
			会場校会長挨拶日当 2,000 円×2 回(春季研究集	4.000
			会, 研究大会)	4,000
			備品費	0
	コロナ禍対策事業費	370,000	会費補助(正会員:8,000 円×30 名)	240,000
			会費補助(学生会員:2,000 円×64 名, 2020 年新	130,000
			入会学生会員:2,000 円×1 名)	,
2	研究促進事業費			
	研究大会開催費	300,000	案内発送費	100,000
			事務局支援拠出金	200,000
	研究大会シンポジウム	98,000	日当 2,000 円×6 名	12,000
	開催費		シンポジウムコーディネーター打ち合わせ交通費	5,000
			2,500 円(2 名分)×1 回	
			非会員パネリスト交通費(2人分)	60,000
			非会員パネリスト謝礼(2人分)	20,000
			通信費	1,000
	春季研究集会開催 費	40,000	消耗品費	35,000
			通信費	5,000
	研究助成費	750,000	研究助成金 2件	600,000
			学生会員研究発表助成金 15,000 円×10 人	150,000
3	刊行事業費			

	学会誌発行費	1,752,968	印刷費: 第 66 巻第 2 号~第 67 巻第 1 号 (300,000 円×4 号)	1,200,000
			発送手数料: 40,000 円×4 回	160,000
			郵送費: 66,500 円×4 回	266,000
			封筒作成費:	47,768
			(角3封筒 2,200 部 34,020 円/PP 封筒 1,300 部 9,860 円/保	
			管料 年 3,888 円)	
			J-STAGE 搭載費: 3,300 円×6 本×4 号分	79,200
4	表彰事業費			
	学会賞等賞金	220,000	賞金(学会賞:100,000 円, 論文賞·奨励賞:各 50,000 円)	200,000
	賞状作成費		賞状制作費: 6,000 円×3 件分	18,000
			のし袋, 目録用紙	2,000
5	予備費	7,512,750		
	合計	14,562,320		

7,049,570 予備費を除いた金額

1,551,341 繰越金を除いた収支差

事業および会計に関する意見

2019年度の監査において、田村監事と山本監事より事業および会計に関する意見が寄せられました。 理事会で取り扱いを検討した結果、会報に掲載し会員への周知を図ることと致しました。

1. 事業に関する意見

事業計画に沿って堅実に運営していると評価します。

- ・特に常任理事会は、6回の会合を通して一人の欠席者もなく、各自の責任を果たして学会をよく 運営しています。
- ・また,定期総会において,会員より多数の意見が寄せられている点,また,それぞれに対して執 行部が誠実に回答している点も評価します。
- ・一方,理事会については,規約に「運営に責任を負う」と定められているのですから,単なる審議・承認機関に留まることなく,活発な議論を期待します。例えば,学会誌や春季研究集会・研究大会での若手の研究発表を活性化する方策の検討など,図書館情報学の振興のために検討することは多々ある筈です。

2. 会計に関する意見

おおむね予算書に沿って執行されていると評価します。

- ・特に、会費の徴収は順調に行われているとの印象を受けます。事務局の努力を多とします。
- ・繰越金が決算の半額に迫っています。これは一つには会費値上げの効果であり、事業の執行も順調

であることから、問題とするものではありませんが、今後も繰越金が増え、予算において予備費が 予算の半分を大きく超えるような事態が生じたときには、学会の事業と予算編成のあり方を再検討 する必要があると考えます。

- ・学会事務の委託,学会誌・会報の印刷等高額の契約については,例えば,役員の任期中に 1 回は,契約先の見直しをする等はいかがでしょうか。
- ・会報や総会の投票等、紙と電子を併用することにより、作業の重複と費用が見られます。会員の要望に配慮しつつも、早急に電子に移行することが望まれます。

監事 田村 俊作

今回の図書館情報学会の会計・事務監査を行っての感想、意見

2019 年度の公式の監査報告は、田村俊作先生との連名で提出している通りです。この業務ははじめてで、パンデミック等もあり前監事との間で引継ぎを行える事情になく、いまだ十分に詳細を把握しているわけではないのですが、責務の一端を果たすべく、気づいたところを記しておきたいと思います。

当学会に限らず、この国に存在する大小さまざまな学協会はほぼ同様の問題と課題を抱えていて、以下に述べることは必ずしも当学会に固有、特別のものではありません。本学会は1953年に創設され、すでに67年の歴史を誇り、学会の組織と日常的活動は構造化され、多くの業務はルーティンワークとなっています。したがって、形成された慣習にしたがって、業務展開がなされる限り、まず問題はないといえるかと思います。だから、田村先生もわたしも「適正に行われています」という文書に躊躇なくハンコが押せるわけです。

学会活動は当該学問領域に属する人たちのボランタリーな結社です。戦後,見事な経済成長を続けた,この国に余裕がある時期には,古くからある学会の多くがそうですが,スーパーマンがあらわれ,会務や機関誌発行に絶大な貢献をされ,その貢献によって円滑に活動できたということがあるようです。昔,大学院生のころに聞かされた話です。当学会,当時は'図書館学会'という名称でしたが,国立国会図書館におられた石山洋先生が八面六臂の大活躍をされていたとの神話を聞かされたことがあります。

しかし、いまはどの学問分野も、研究者、教育者は、授業や会議、雑用などに忙しく、かつてのスーパーマンのような学会をひとりで切り盛りする事務局長や役員は存在し得なくなりました。当学会の'ガリレオ'がそうですが、学会支援企業が叢生してきた社会的背景がそこにあります。

学会員が属する社会が間違いのない業務運営と説明責任を学会事務局に期待し、チェックの目を持つようになった今日、アバウトではなく数値的にもきちんとした運営をするには、学会支援業界に頼らざるを得ません。しかし、会務の少なくない部分をアウトソースすれば、そこは対等独立な契約ベースとなり、相手方支援企業とその業界の慣行、規範に復さざるを得ない部分が出てきます。

そのような事情を確認したうえで、今回の 2019 年度まで事務局長を務められた今井先生の丁寧な説明と解説を受けて行った監査事務を通じて得た感想、意見を記すことにしたい。

1. 会計事務監査について

学会費収入の処理について、ひとつ気がつきました。事務局ベースの会計とガリレオが提供する会計との二元構造になっています。それは事務局のものは、リアルマネーをベースに事務を行ってお

り、ガリレオはネット会計をベースに行っているという相違によるのです。学会費の入金をどこで見るかということで、事務局は保有する銀行口座に入金された時点、ガリレオはネット入金の発信時点を採用しています。問題になるのはクレジットカードによる振り込みで、会員がネットで振り込んだ会費が事務局の銀行口座に入金されるのに2カ月のずれが発生します。そうすると年度末に学会費を振り込むと、事務局会計では年度内入金とはならず、会計年度をまたぐことになります。これはリアルマネー主義をとり、未収入金処理をしないこととしているからです。

結果的にガリレオ会計結果を加工して事務局会計をこしらえています。監事としての立場から言えば、学会員管理の大半をガリレオに委ねている現実からすれば、また会費を払っている会員の気持ちからすれば、年度末会費振込みは当該年度に支払ったという気持ちを持っています。外部に公表する会計と内部の会計を二段構えにするよりは、実際を承知しているガリレオ会員管理業務の一環としての会費収入会計に一本化した方が明朗だと思います。

2. 業務監査に関連して

会員数はこれから確実に減少してゆくとの認識のもとに関係業務を組み立てるべきだと思います。ここで述べることも、日本の大半の学会に共通することです。当学会が図書館情報学の研究者、教育者と図書館現場等で働く専門職業人を基盤とするアカデミック組織だと自己規定すれば、図書館情報学の研究教育組織の減少・退勢、図書館労働の低賃金化、待遇の劣化に想到すれば、現状をできるだけ維持しつつ、現有会員総体にいかに研究活動を楽しんでいただき、効果的な親睦組織とできるかが考えられるべきもののように思います。

理事会議事録では、会費値上げ後の 2018 年度末の退会者が 30 名程度で会費値上げは会員数の増減に影響していないとの認識は間違いではないように思います。しかし、個人的な印象では、2019 年度末の退会者が多いように思われます(これについても今井先生の説明では会費未納入での退会が多いとのことでしたが)。その中には、長年親しくしていただいた顔見知りの人たちの名前も少なくありません。少子高齢化という人口動態だけでなく、この国の研究者、高度専門人材の育成にも問題があり、近年、日本人の国内大学院の進学は顕著に減少しています。図書館情報学の分野では、近年、九州大学には、図書館情報学の独立大学院が設置されましたが、実質的に図書館情報学の専攻を含んでいた大阪市立大学や同志社大学の大学院は廃止となっています。他の国内諸学会同様、大学院生、若手研究者の優遇と併せて、勤務先を高齢で退職した研究者をシニア会員として、会費をディスカウントしてもよいように思います。

大学院生を主体とする若手を優遇しながら(社会人大学院生については別途の配慮),現有会員総体が知的にエンジョイできるアカデミック・コミュニティの形成が望まれるように思います。

機関誌については、現在、投稿論文の数の減少と質の低下が関係者の間で嘆かれているようです。 これも図書館情報学を志す若者の減少と潜在的能力の未開発が根底にあると思います。オリジナリティのある見事な研究論文の発掘、援助だけではすでに対応不能のようにも思います。学会内外、国内外の碩学、個性豊かな実務家などに特定のトピックで原稿を依頼するなどの新規な方策を考えるべきもののようにも思います。

日本の図書館業界が欧米先進諸国、発展途上国とは異なる構造、社会的評価を浴びていることからすれば、社会に向けて発言する学会という方向も考慮されてよいように思います。

最後に、わたしの関心領域のひとつである著作権制度との関係でひとこと。

勤務した機関を退職した者の氏名表示については、この国の著作権制度が一応の目安になるように思います。研究報告の場合には、著作権法上は、研究報告という言語の著作物の公表にあたります。著

作者である発表者は、みずからの著作物の公表につき、氏名表示権(著作権法 19条)を行使できるとされ、そこには実名、変名等と付加された称号、職業などの肩書が対象となります。著作者(発表当事者)の任意を尊重すべきもののように思います。

以上、卑見を書き飛ばしました。考えていただけるところがあれば幸いです。

監事 山本 順一

コロナ禍対策事業について

2020 年 5 月 日本図書館情報学会 理事会

2020 年度第 1 回理事会 (5 月 16 日 (土) オンライン開催) で、本学会のコロナ禍対策を協議した。 その結果、今般の新型コロナウィルス感染拡大および非常事態宣言発出等の状況に鑑み、とりわけ非正 規雇用の人びとや学生・大学院生の経済状況に甚大な影響が出ていることから、該当する正会員および 学生会員の経済負担を軽減するため、2020 年度会費の補助 (全額または一部)を行うことを決定した。

•申請方法

- 1. 補助を希望する正会員は、メールで事務局窓口(secretariat@jslis.jp)に申し出ること。 記載事項:名前、メールアドレス、(分かれば)会員番号、申請理由(簡単に)
- 2. 学生会員は申請不要である。また、全額補助となるので、2020年度会費は振り込まないこと(「学会誌」6月号に同封の振込用紙は廃棄すること)
- ・申請期限(正会員のみ)2020年8月31日まで
- 手続き

審査後、メールで採否および補助額を通知する。

※【重要】通知があるまで、2020年度の会費を振り込まないようお願いします。

その他

すでに 2020 年度会費を納入されている方へ

正会員で補助を希望する場合,事後,返金手続きをとります。 学生会員には返金手続きをとります(新入会員の入会金は納めていただきます)。

いずれも、後日、事務局から口座の確認連絡をさし上げます。

過年度未納のある方へ

正会員で補助を希望する場合,未納分の督促を中断いたします。

学生会員も同様です (ただし「督促の連絡」は未納の方全員に発信されます)。

第68回研究大会の開催場所(方法)の変更

研究委員会

第68回日本図書館情報学会研究大会は、2020年10月3日(土)と4日(日)に開催する予定です。ただし、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、会場校であった愛知淑徳大学から「今年度は辞退したい」との申し入れがありました。現在、代替措置を検討しております。感染の状況によっては、開催方法そのものが大きく変わる可能性があります。出張計画をすでに立てられている方にはご迷惑をおかけします。確定次第、学会ウェブサイト、メールマガジン等でお知らせいたします。

研究発表の申込締切は 2020 年 8 月 3 日 (月) 24 時必着を予定しています。発表を希望される方は準備を進めていただけますようお願い致します。研究発表(口頭・ポスター。ただし開催方法次第で一部変更の可能性あり)の申込は、申込時点で既に正会員および学生会員である者に限ります。共同発表の場合は第一発表者が正会員または学生会員である必要があります。申込時点で入会が承認されていない場合は、研究発表の申込はできません。発表を希望する方で、未入会の方は、発表申込締切前の入会申込締切日となる 7 月 20 日 (月) までに入会申込を行い、入会の承認通知が届いた後に、発表の申込をしてください。

2020年度 研究助成の決定

2020年度の研究助成について3件の応募があり、研究委員会にて審議いたしました。

審査は、例年の手順・方法を踏襲し、あらかじめ定めた評価基準に従って研究委員が採点した結果を総合して、助成対象を決定することにしました。評価は、申請者が特定されないよう、氏名等個人が特定される情報を伏せて、申請者名を知りうる立場にある研究委員を外して行いました。評価基準は科学研究費に準拠して、(1) 研究目的の明確さ、(2) 研究の独創性、(3) 遂行可能性、(4) 成果の公表可能性、(5) 申請金額の妥当性、(6) 研究組織の適切性、の6点を参考に、5段階で総合点をつけ、総合点の平均が3点以上を助成の最低基準としたうえで、議論の結果、下記の2件を助成対象としました。

研究代表者:中園長新(東京福祉大学)

研究題目: 高等学校情報科において学校図書館を活用したモデルカリキュラムの開発:

理論と実践の往還を通して

助成額:300,000 円

研究代表者:劉倩秀(筑波大学大学院)

研究題目:情報リテラシー教育のオンライン化に関する研究 ―米中比較を中心に―

助成額:171,663円

役員会等の記録

2020年度第1回常任理事会(開催記録)

日時: 2020年4月18日(土) 13:00~17:00

場所:Webexによるオンライン会議

出席者(敬称略):岸田,三浦,青柳,安形,浅石,今井(記録),金井,小泉

欠席者:なし

- 1. 2020年度第1回理事会の議題整理
- 2. 2019 年度事業報告
- 3. 2019 年度決算報告
- 4. 2020 年度事業計画案
- 5. 2020 年度予算案
- 6. オンライン会議時の日当について
- 7. 春季研究集会の開催方法について
- 8. 理事会の開催方式について
- 9. その他

2020年度第1回理事会(議事抄録)

日時: 2020年5月16日(土) 15:00~17:00

場所:Webexによるオンライン会議

出席者(敬称略):岸田,三浦,浅石,安形輝,青柳,今井(記録),小泉,金井,

安形麻理, 池内淳, 池内有為, 池谷, 影浦, 河村, 須賀, 瀬戸口, 常世田,

福井,松林,松本,宫田,岩崎

欠席者:河西(以上,議決委任)

列席者:田村(監事)

<報告事項>

1. 2020 年から 2023 年度の役員体制について

会長より、会長指名常任理事として金井喜一郎氏が指名されたことが報告され、理事会 構成員ならびに常任理事の役割分担の確認が行われた。

2. 会費改定に伴う会員状況

2019年度会勢について、資料に基づき金井事務局長から報告された。

3. 各委員会からの活動報告

資料に基づき、各委員会から今年度の活動が報告された。

<協議事項>

1. 2019年度事業報告・監査報告

岸田会長より、資料に基づいて 2019 年度の事業報告の説明があり、審議を行ない、これを承認した。また事業報告に対して、田村監事より「学会活動が適切に運営され、活動計画が適切に行われている」という監査報告がなされた。

2. 2019 年度会計報告・監査報告

今井常任理事より、資料に基づいて 2019 年度の決算報告の説明があり、審議を行なった。田村監事より会計監査に関して、証憑の整理、帳簿の記帳などの会計処理が適正に

行われていた旨の監査報告がなされた。その後,田村監事,山本監事による事業・会計 に関する意見が報告された。

3. 2020 年度事業計画案

岸田会長より、資料に基づいて 2019 年度事業計画案の説明があり、審議を行なった。 一部の項目に修正を加えた上で、原案を承認した。

4. 2019年度予算案

金井事務局長ならび今井常任理事より、資料に基づく説明があり、審議を行なった。一部の項目の内訳に修正を加えた上で、原案を承認した。理事会から提案されたコロナ禍に伴う会員への会費免除などについては常任理事会で対応を協議することとした。

5. 内規の改正等について

岸田会長より、役員の旅費支給に関する内規の改正が提案され、了承された。併せて、 事務局移転に伴う銀行届け出手続きに関して報告された。

委員会・事務局より

『日本図書館情報学会誌』投稿募集

『日本図書館情報学会誌』の投稿先は以下のとおりです。投稿は随時,受け付けています。投稿に際しては「投稿規程」,「執筆要綱」,「『日本図書館情報学会誌』掲載原稿および審査に関するルール」をご参照ください。

(編集委員会)

- · 投稿先:日本図書館情報学会編集委員会(journal@jslis.jp)
- 『日本図書館情報学会誌』投稿規程 2018 年 7 月 8 日改訂
 http://jslis.jp/wp-content/uploads/2018/09/c_reg_180708.pdf
- 『日本図書館情報学会誌』執筆要綱 2016 年 10 月 8 日改訂
 http://jslis.jp/wp-content/uploads/2018/01/w_out_161008.pdf
- ・ 『日本図書館情報学会誌』掲載原稿および審査に関するルール 2020 年 3 月 20 日改訂 http://jslis.jp/wp-content/uploads/2020/03/JSLIS_review_rule200320.pdf

視覚障碍者への学会誌 PDF 版の提供について

視覚障碍者の会員の方に『日本図書館情報学会誌』の PDF 版データを提供いたします。ご希望の方は、事務局 (office@jslis.jp) までメールでご連絡ください。お心当たりの方は、対象となる会員の方にお声かけいただければ幸いです。事務局より、障碍の程度をお伺いした上で、提供いたします。

(編集委員会)

メールマガジンについて

総務委員会ではメールマガジンを随時、発行しています。掲載・講読希望の方は、総務委員会まで電子メール (somu@jslis.jp) にてご連絡ください。なお、掲載を希望する方は、PDFの添付ではなくメール本文に掲載内容を記してお送りください。

(総務委員会)

2020年度の会費納入のお願い

2020 年度の会費払込用紙は 6 月号の学会誌に封入されておりますので、そちらを利用して支払をお願いいたします。

なお、2019 年度の会費を未納の方はすみやかに納入してください。2018 年度までの会費を未納の場合は、2019 年度と合わせてできるだけ早く納入してください。 なお、会費を 3 年滞納した会員(学生会員は 2 年) については、その年度末(3 月 31 日)に会員資格停止の手続きを行います。次年度から会員としての権利を失いますのでご注意ください。

また、<u>学生会員で2020年4月から所属が変わり正会員へ変更となる方については、判明後、すみやかに会員種別の変更手続きを行なってください。会費の金額が2,000円から8,000円に変わります。</u> 適正な会費をお支払いいただきますようお願いします。

<u>ただし、2020年度は「コロナ禍対策事業」として 会費の補助があります。詳しくは「コロナ禍対策事業について」(p.19)をご参照ください。</u>

【振り込み先】

ゆうちょ銀行 口座番号=00160-5-0045759 口座名義=日本図書館情報学会

ゆうちょ銀行 019 店 口座番号=当座 0045759 口座名義=日本図書館情報学会

なお会費は、下記のサイトへログイン後、クレジットカードによる支払い(もしくは決済)が可能です。

https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/settlement/JSLIS

ログイン後,「オンライン決済へ進む」を押していただき,クレジットカード情報をご入力いただき,「オンライン決済の実行」をクリックすると決済が完了します。どうぞご活用下さい。

(事務局)

会員情報変更・退会および会員情報管理について

住所、電話番号、所属先、メールアドレス等の変更については、学会ウェブサイトに掲載されているガリレオの会員情報管理システム(SOLTI)から直接変更していただくか、「会員情報変更」のページに掲載されている「会員情報変更申請書」にご記入いただき、事務局(office@jslis.jp)までメールでお送りください。

また会員種別の変更については、(1) 正会員から学生会員への変更の場合、当該年度の4月20日までに事務局に申請する必要があります。それ以降に申請しても、その年度は変更されません。(2) 学生会員から正会員への変更の場合、随時、事務局で申請を受け付けます。ただし、受付の時期によっては、正会員の権利の行使が制限されることがありますので、ご注意ください。また、受付後に年会費の差額を申し受けます。

なお、退会については特に書式はありませんので、電子メールにて、退会理由を併記のうえ、事務局 (office@jslis.jp) までご連絡ください。 <u>毎年3月20日までにお申し出がない場合、翌年度末での退会</u>となり、1年分の会費請求が発生しますのでご注意下さい。

(事務局)

学会受領資料

会員の皆さまが図書館情報学関係の著作を刊行された際には、可能であれば事務局(相模女子大学金井研究室)まで 1 部お送りいただければ幸いです。書評対象文献の選定ならびに学会賞選考の際の参考とさせていただきます。

(事務局)